

理事長のごあいさつ



理事長: 中川原 章
(なかがわら あきら)

早いもので、理事長を拝命して半年が経ちました。

好生館は、平成22年4月に県立病院から地方独立行政法人へ移行し、昨年5月には佐賀市嘉瀬町に新築移転されましたので、今まさに新しい時代を迎えています。佐賀県民の健康を守り、生き甲斐のある地域社会を作ることが好生館の目的です。

好生館では、この半年間にいろいろな改革を進めました。例えば、一部の診療科で行っていた制限を解除し、原則、紹介状が無くてもすべての患者さんを診察することにしました。しかし、患者の皆様におかれましては、医師・看護師等の負担をご考慮いただき、可能な限り紹介状をお持ちいただければ幸いです。また、国が進める地域包括ケアシステムの構築のために、地域医療連携や患者相談支援の体制をリニューアルし、患者さんが安心して退院され、元気よく生きていけるより良い社会ができるよう、その仕組み作りを進めています。そのようななか、患者さんから寄せられるご意見の中で、感謝の言葉が増えたことは、職員にとって大きな励みとなりました。

また、医学研究所を新設し、現在、そのための体制作りと内部整備を進めています。4月に申請し、早くも平成26年6月23日付けで、文部科学省より科学研究費の機関指定をいただくことができたことは、大きな弾みとなりました。大学とは異なる、直接臨床の現場に役立つ研究を行い、診療の質をさらに向上させて、患者の皆さんに生き甲斐を持っていただけるようにするための研究所です。

好生館は、1834年(天保5年)第10代佐賀藩藩主 鍋島直正公が20歳の時に、いち早く西洋医学をわが国に導入すべしという師である古賀穀堂の教えを実現するために「佐賀藩医学館」を創設し、これを「好生館」を呼んだことに始まります。したがって、本年が鍋島直正公ご生誕記念200周年、好生館創始180周年にあたります。そこで、この歴史と伝統を記念し、さらに、これからの佐賀県の医療を担うべき好生館の新しい将来のために、平成26年12月13日に記念式典を開催の予定です。

今年の夏は雨の日が多く、いつの間にか秋の気配が感じられるようになりました。益々深刻になっている超少子高齢化社会を乗り切るため、国が提唱する「地域包括ケアシステムの構築」が佐賀県でも推進されています。好生館もこの重要な課題に積極的に取り組んでいきます。